

平成28年度

主要施策報告書

愛知県後期高齢者医療広域連合

平成 28 年度における主要な施策の成果について

平成 28 年度愛知県後期高齢者医療広域連合の一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算を議会の認定に付するに当たり、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条において準用する同法第 233 条第 5 項の規定により主要な施策の成果について報告する。

平成 29 年 8 月 16 日提出

愛知県後期高齢者医療広域連合長 伊 藤 太

目

次

I	愛知県後期高齢者医療広域連合の概要	1
1	設立の経緯	1
2	議決機関	1
3	執行機関	2
4	処理事務	2
II	平成 28 年度の主な事業について	3
1	被保険者の資格の管理に関する事務	3
2	医療給付に関する事務	4
3	保険料の賦課に関する事務	6
4	保健事業に関する事務	8
5	その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務	9
III	平成 28 年度予算について	10
1	平成 28 年度予算総括	11
2	一般会計	11
3	後期高齢者医療特別会計	12
IV	平成 28 年度決算総括について	13
V	一般会計決算について	14
1	歳入	14
2	歳出	18
VI	後期高齢者医療特別会計決算について	22
1	歳入	22
2	歳出	24
VII	主な不用額一覧	26
VIII	主要委託業務実績表	28

※報告書の記述について

- 1 比率 (%) は、原則として係数ごとに小数点以下第 3 位を四捨五入した。
- 2 表中の符号等の用法は、次のとおりである。
 - (1) 「△」：マイナスを表す。
 - (2) 「－」：該当値のないもの。
 - (3) 「0.00」：該当数値はあるが、単位未満のもの。

I 愛知県後期高齢者医療広域連合の概要

1 設立の経緯

平成 18 年 6 月 21 日に公布された「健康保険法等の一部を改正する法律」により「老人保健法」が「高齢者の医療の確保に関する法律」に全面的に改正され、平成 20 年 4 月 1 日から 75 歳以上の高齢者に係る医療については、財政基盤の安定化を図るという考え方から従来の医療保険制度から独立した後期高齢者医療制度が実施されることとなり、その運営は全市町村が加入する特別地方公共団体である広域連合が担うこととされた。

愛知県においては、広域連合設立準備委員会における設立準備期間を経て、平成 19 年 3 月 20 日に愛知県内の全 63 市町村（現在は 54 市町村）が加入する愛知県後期高齢者医療広域連合が設立された。

2 議決機関

議決機関として、愛知県後期高齢者医療広域連合議会を置き、年 2 回（2 月及び 8 月）、定例会を開催し、また、必要の都度、臨時会を開催している。広域連合議会議員は構成市町村議会の議員より選出しており、議員定数は 34 名となっている。

3 執行機関

後期高齢者医療制度の事務を実施するため、広域連合長、副広域連合長及び会計管理者をそれぞれ1名置き、広域連合長及び副広域連合長は、構成市町村の長のうちから選任される。

また、行政委員会等として選挙管理委員会（委員4名）と監査委員（2名）を地方自治法に基づき設置している。

なお、広域連合長の権限に属する事務を処理するため事務局を置いており、事務局職員は愛知県及び県内市町村からの派遣職員により構成し、平成28年度の職員数は39名となっている。

4 処理事務

広域連合は、後期高齢者医療制度の事務のうち、被保険者の資格管理、医療給付、保険料の賦課及び保健事業に関する事務を行っている。

なお、保険料の徴収と申請の受付等の窓口業務は市町村が行っている。

Ⅱ 平成 28 年度の主な事業について

1 被保険者の資格の管理に関する事務

後期高齢者医療制度は 75 歳以上の高齢者と 65 歳から 74 歳までで一定の障害のある者を対象とし、65 歳から 74 歳までで一定の障害のある者については、本人の申請により被保険者の資格の認定を行った。

被保険者に対しては被保険者証を、また、併せて、非課税世帯の被保険者に対しては申請により限度額適用・標準負担額減額認定証を広域連合が発行し、引渡しは市町村が行った。また、8 月 1 日には、被保険者全員について被保険者証等の年次更新を行った。

被保険者の住所等の変更については、異動状況を確認したうえで資格情報の更新を行った。

○被保険者数（平成 29 年 3 月 31 日現在）

65 歳～74 歳	75 歳以上	合計
41,610 人	837,227 人	878,837 人

2 医療給付に関する事務

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、保険医療機関等に対する保険者負担分の療養給付費の支払いや、被保険者が1か月間に自己負担した医療費の総額が限度額を超えた場合の高額療養費の支給等を行った。また、被保険者が支払った1年間の医療費と介護サービス費の自己負担合計額が限度額を超えた場合に、申請により高額介護合算療養費を支給した。

法定給付以外にも、条例に基づき、被保険者が亡くなった場合に、葬祭を行った者に対して葬祭費を支給した。

医療費適正化等への取組としては、被保険者の資格点検、レセプトの内容点検及び介護保険との給付調整を行うとともに、第三者行為の対象レセプトを抽出し、第三者への損害賠償請求を行った。また、被保険者に保険医療機関等への受診状況をお知らせする医療費通知を年3回送付するほか、ジェネリック医薬品の利用を促進するため、効果が見込まれる被保険者に対して差額通知を年2回送付した。さらに、受診適正化のため、従来からの頻回受診者に加え、平成28年度より新たに重複受診者を対象として、保健師等による訪問指導を実施した。柔道整復及び鍼灸・あん摩マッサージに関しては、頻回受診者に対して、啓発リーフレットを送付（年1回）するとともに、鍼灸・あん摩マッサージの療養費の支給を厳格化するため、平成29年1月に事務取扱要領を制定（平成29年4月施行）した。

そのほか、災害により居住する住宅に重大な損害を受けた者や、事業の休廃止、失業等により著しく収入が減少した者のうち、世帯主が市町村民税を課されてい

ない者に対して、申請により一部負担金の免除を行った。また、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災の被災者に対しては、国の基準に基づき一部負担金の免除を行った。

○医療費実績（平成 28 年 3 月～平成 29 年 2 月診療分）

件数	日数	医療費総額	一部負担金額 (窓口負担)	医療給付額
26, 275, 377 件	48, 301, 048 日	806, 871, 677, 845 円	64, 243, 024, 239 円	742, 628, 653, 606 円

※件数…医療機関等からのレセプト請求件数及び療養費の申請件数

※日数…医療機関等において治療を受けた延べ日数

○関係諸率

一人当たり医療費	一人当たり件数	一件当たり医療費	一日当たり医療費
940, 921 円	30. 64 件	30, 708 円	16, 705 円

※一人当たり医療費及び件数は、医療費総額及び総件数を 3 月から 2 月までの各月末時点の被保険者の平均数（857, 534 人）で除したもの。

○一部負担金の減免状況

免除人数	件 数	免除額
31 人	375 件	2, 647, 182 円

※件数は、一部負担金を免除した診療報酬明細書の件数である。

東日本大震災の被災者分（再掲）

免除人数	件 数	免除額
10 人	153 件	1, 638, 531 円

3 保険料の賦課に関する事務

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、療養給付費等に充てるため、保険料の賦課を行った。

平成 28 年度の保険料の年額は、被保険者均等割額 46,984 円と、所得金額から 33 万円を引いた額に所得割率 9.54% を乗じた所得割額の合計であり、保険料上限額は 57 万円である。

低所得者に対しては、被保険者と世帯主の所得金額の合計に応じて、被保険者均等割額の 2 割、5 割、8.5 割、9 割を軽減するとともに、被保険者本人の所得金額から 33 万円を引いた額が 58 万円以下の者の所得割額の 5 割を軽減した。また、被用者保険の被扶養者であった者については、被保険者均等割額の 9 割を軽減し、所得割額を課さなかった。

そのほか、条例に基づき、災害により居住する住宅に著しい損害を受けた者や事業の休業により収入が減少した者等に対して、申請により保険料の減免を行った。また、東日本大震災の被災者に対しては、国の基準に基づき保険料の減免を行った。

一方、市町村が行う保険料の徴収については、「愛知県後期高齢者医療保険料収納対策推進計画」に基づき、市町村と連携しながら、収納率の向上を図るため、市町村を直接訪問し、課題を協議したうえで有効な取組の実施を要請するほか、平成 25 年度から実施している収納対策に係る表彰制度について、収納率が上位であった 8 市町村と収納率の向上に寄与する取組を行った 5 市町（重複あり。計 10 市町村）をともに表彰するなどの取組を行った。

○保険料率等

被保険者 均等割額	所得割率	現年賦課分調定額	一人当たり 保険料	収納率
46,984 円	9.54%	73,291,746,300 円	85,155 円	99.56%

※一人当たり保険料は、現年賦課分調定額を4月から3月までの各月末時点の被保険者の平均数（860,689人）で除したもの。

○保険料の軽減状況（現年賦課分）

区 分		対象者数	軽減額
均等割軽減		人	円
	9割軽減	145,921	5,731,438,207
	8.5割軽減	136,397	5,059,279,454
	5割軽減	72,815	1,570,077,976
	2割軽減	87,809	760,752,583
	被扶養者軽減（9割軽減）	81,022	3,208,926,788
	小 計	523,964	16,330,475,008
所得割軽減	5割軽減	97,309	1,233,274,845
合 計		621,273	17,563,749,853

○保険料の減免状況（現年賦課分）

減免人数	件 数	減免額
255 人	257 件	7,128,900 円

東日本大震災の被災者分（再掲）

減免人数	件 数	減免額
10 人	10 件	108,300 円

4 保健事業に関する事務

広域連合では、被保険者ができる限り長く自立した日常生活を送ることができるよう、個々の被保険者や地域の特性を踏まえた効果的かつ効率的な保健事業を行うことを目的として、平成 27 年 3 月に、「愛知県後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画」を策定している。（計画期間は平成 27 年度から 29 年度までの 3 年間）

この計画に基づき、糖尿病等の生活習慣病を早期に発見し、適切な医療につなげて重症化の予防を図るため、健康診査を市町村に委託して行った。健康診査項目としては、脂質検査、肝機能検査、尿・腎機能検査等に加え、詳細項目として貧血検査、心電図検査及び眼底検査を行った。

また、受診率の向上を図るため（目標受診率 36.11%）、市町村へ直接訪問し、課題を協議するとともに、有効な取組の実施を要請した。

併せて、疾病予防を目的に、市町村が実施した人間ドック事業等に対して補助するとともに、平成 27 年度から、口腔機能低下の予防を図り、肺炎等の疾病予防につなげることを目的として、市町村が行う歯科健康診査事業に対し、後期高齢者医療制度歯科健康診査補助金を交付した。

さらに、被保険者の健康の保持・増進を目的に、6 か所の宿泊施設を協定保養所として指定し、年間 4 泊を限度に 1 泊につき 1,000 円を助成した。

○健康診査実績

実施市町村数	受診者数	金額	受診率
54 市町村	294,718 人	2,571,164,560 円	35.04%

○人間ドック（脳ドックを含む）事業助成実績

実施市町村数	受診者数	金 額
20 市町村	6,048 人	146,198,000 円

○歯科健康診査実績

実施市町村数	受診者数	金 額
19 市町村	2,801 人	3,036,000 円

○協定保養所利用実績

利用者数	金 額
10,636 人	10,636,000 円

5 その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務

円滑な制度運営を図るため、引き続きホームページを作成、更新するとともに、独自に作成したパンフレットやポスターを市町村や医療機関等に配布し、被保険者を始め、広く一般に対して制度の広報を実施した。

また、被保険者証の更新時に制度案内リーフレットを同封するなど、機会を捉え制度の周知を図った。

Ⅲ 平成 28 年度予算について

平成 28 年度の予算は、広域連合の組織運営に必要な経常的な経費及び後期高齢者医療制度の実施に係る事務的経費を主とした一般会計予算と、後期高齢者医療制度の運営に必要な経費を計上した後期高齢者医療特別会計予算の 2 会計となっている。

一般会計当初予算の歳入は、市町村負担金、国庫補助金が主なもので総額 1,316,600 千円であった。

また、歳出は、議会費 3,976 千円、総務費 725,749 千円、民生費 585,874 千円など総額 1,316,600 千円であった。

一般会計においては、平成 28 年 8 月定例会にて、平成 27 年度に交付を受けた国からの後期高齢者医療制度事業費補助金及び調整交付金の超過交付額の返還に伴う 6,837 千円の増額補正、平成 29 年 2 月定例会にて、市町村が行う人間ドック・脳ドック等への補助の実施等に伴う 165,779 千円の増額補正を行い、歳入歳出の最終予算額は 1,489,216 千円となった。

後期高齢者医療特別会計当初予算の歳入は、市町村負担金、国庫負担金、国庫補助金、県負担金、支払基金交付金が主なもので総額 772,348,386 千円であった。

歳出は、保険給付費 763,396,773 千円、保健事業費 2,800,329 千円などで総額 772,348,386 千円であった。

後期高齢者医療特別会計においても、平成 28 年 8 月定例会にて、市町村、国及び県からの療養給付費負担金の前年度超過交付額の償還等に伴う 14,667,706 千円の増額補正、平成 29 年 2 月定例会にて、平成 27 年度決算における剰余金残額の予算措置等に伴う 3,896,868 千円の増額補正を行い、歳入歳出の最終予算額は 790,912,960 千円となった。

1 平成 28 年度予算総括

(総括表)

区 分	当初予算	補正予算	予算現額 A	平成 27 年度 予算額 B	対前年度増減率 (A/B-1) × 100
	千円	千円	千円	千円	%
一般会計	1,316,600	172,616	1,489,216	1,919,499	△22.42
後期高齢者医療特別会計	772,348,386	18,564,574	790,912,960	769,707,784	2.75
合 計	773,664,986	18,737,190	792,402,176	771,627,283	2.69

2 一般会計

(歳入)

区 分	当初予算	補正予算	予算現額 A	平成 27 年度 予算額 B	対前年度増減率 (A/B-1) × 100
	千円	千円	千円	千円	%
1 分担金及び負担金	1,250,448	△26,219	1,224,229	1,298,170	△5.70
2 国庫支出金	33,119	165,779	198,898	171,281	16.12
3 寄附金	1	—	1	1	0
4 繰入金	1	—	1	412,244	△100.00
5 繰越金	33,000	33,056	66,056	37,529	76.01
6 諸収入	31	—	31	133	△76.69
財産収入	—	—	—	141	△100
合 計	1,316,600	172,616	1,489,216	1,919,499	△22.42

(歳出)

区 分	当初予算	補正予算	予算現額 A	平成 27 年度 予算額 B	対前年度増減率 (A/B-1) × 100
	千円	千円	千円	千円	%
1 議会費	3,976	—	3,976	3,842	3.49
2 総務費	725,749	160,125	885,874	910,496	△2.70
3 民生費	585,874	12,491	598,365	1,004,160	△40.41
4 公債費	1	—	1	1	0
5 予備費	1,000	—	1,000	1,000	0
合 計	1,316,600	172,616	1,489,216	1,919,499	△22.42

3 後期高齢者医療特別会計

(歳入)

区 分	当初予算	補正予算	予算現額 A	平成 27 年度 予算額 B	対前年度増減率 (A/B-1)×100
	千円	千円	千円	千円	%
1 市町村支出金	144,643,156	521,745	145,164,901	136,885,081	6.05
2 国庫支出金	233,806,640	—	233,806,640	224,033,792	4.36
3 県支出金	61,884,395	143,596	62,027,991	64,150,263	△3.31
4 支払基金交付金	320,970,259	—	320,970,259	312,636,434	2.67
5 特別高齢医療費共同事業交付金	213,522	—	213,522	181,856	17.41
6 寄附金	1	—	1	1	0
7 繰入金	2,852	—	2,852	394,861	△99.28
8 繰越金	10,000,000	17,899,233	27,899,233	30,747,689	△9.26
9 県財政安定化基金借入金	1	—	1	1	0
10 諸収入	827,560	—	827,560	677,806	△22.09
合 計	772,348,386	18,564,574	790,912,960	769,707,784	2.75

(歳出)

区 分	当初予算	補正予算	予算現額 A	平成 27 年度 予算額 B	対前年度増減率 (A/B-1)×100
	千円	千円	千円	千円	%
1 保険給付費	763,396,773	—	763,396,773	736,525,680	3.65
2 県財政安定化基金拠出金	30,330	—	30,330	1,617,430	△98.12
3 特別高齢医療費共同事業拠出金	213,954	—	213,954	182,286	17.37
4 保健事業費	2,800,329	—	2,800,329	2,627,517	6.58
5 公債費	20,380	—	20,380	24,000	△15.08
6 諸支出金	94,422	14,667,706	14,774,416	18,893,530	△21.80
7 予備費	5,792,198	3,896,868	9,676,778	9,837,341	△1.63
合 計	772,348,386	18,564,574	790,912,960	769,707,784	2.75

※ 6 款諸支出金及び 7 款予備費の予算現額は、7 款予備費から 6 款諸支出金への 12,288 千円の充用後の額である。

Ⅳ 平成 28 年度決算総括について

一般会計においては、歳入総額は、1,549,345,081 円、歳出総額は、1,444,847,481 円で、歳入歳出差引額は 104,497,600 円であった。

また、後期高齢者医療特別会計においては、歳入総額は、795,514,090,293 円、歳出総額は、763,822,338,890 円で、歳入歳出差引額は 31,691,751,403 円であった。

(総括表)

区 分	歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出差引額 A-B
	円	円	円
一般会計	1,549,345,081	1,444,847,481	104,497,600
後期高齢者医療特別会計	795,514,090,293	763,822,338,890	31,691,751,403
合 計	797,063,435,374	765,267,186,371	31,796,249,003

V 一般会計決算について

1 歳入

(予算現額・決算額対照表)

区 分	予算現額 A		決算額 B		差 額 B-A	執行率 B/A×100	平成27年度 執行率
	金 額	構成比	金 額	構成比			
	円	%	円	%	円	%	%
1 分担金及び負担金	1,224,229,000	82.21	1,224,229,000	79.02	0	100	100
2 国庫支出金	198,898,000	13.36	259,032,000	16.72	60,134,000	130.23	104.17
3 寄附金	1,000	0.00	0	—	△1,000	0	0
4 繰入金	1,000	0.00	0	—	△1,000	0	100.00
5 繰越金	66,056,000	4.43	66,056,491	4.26	491	100.00	100.00
6 諸収入	31,000	0.00	27,590	0.00	△3,410	89.00	47.73
合 計	1,489,216,000	100	1,549,345,081	100	60,129,081	104.04	100.37

第1款 分担金及び負担金

収入額は1,224,229,000円で、予算と同額であった。内容は、広域連合構成市町村からの事務費負担金であり、市町村別内訳は、16・17ページのとおりである。

第2款 国庫支出金

収入額は、259,032,000円で、予算に対して60,134,000円の増収であった。主に調整交付金のうち保険者インセンティブ分が54,900,000円新たに交付されたことによる。

第3款 寄付金

予算1,000円に対して、寄附がなかったため、収入額は0円であった。

第4款 繰入金

予算1,000円に対して、繰入がなかったため、収入額は0円であった。

第5款 繰越金

収入額は、66,056,491円で491円の増収であった。内容は前年度繰越金である。

第6款 諸収入

収入額は、27,590 円で、予算に対して 3,410 円の減収であった。内訳は、預金利子が 18,926 円の減収、雑入が 15,516 円の増収で、差引減収となったものである。

○事務費負担金の市町村別内訳

区分	平成 28 年度		平成 27 年度	
	負担金額	構成比	負担金額	構成比
	円	%	円	%
名古屋市	346,357,950	28.29	368,346,958	28.37
豊橋市	58,030,137	4.74	61,942,320	4.77
岡崎市	54,787,713	4.48	58,156,357	4.48
一宮市	61,201,522	5.00	64,857,961	5.00
瀬戸市	23,107,470	1.89	24,475,659	1.89
半田市	19,564,198	1.60	20,823,007	1.60
春日井市	47,416,224	3.87	49,825,890	3.84
豊川市	30,012,947	2.45	31,858,352	2.45
津島市	12,383,097	1.01	13,124,352	1.01
碧南市	12,891,196	1.05	13,771,799	1.06
刈谷市	21,561,309	1.76	22,829,356	1.76
豊田市	58,204,825	4.76	61,342,388	4.73
安城市	26,843,619	2.19	28,396,865	2.19
西尾市	27,645,014	2.26	29,582,675	2.28
蒲郡市	15,794,714	1.29	16,910,150	1.30
犬山市	14,050,873	1.15	14,828,491	1.14
常滑市	11,501,543	0.94	12,223,699	0.94
江南市	17,832,651	1.46	18,853,703	1.45
小牧市	23,432,844	1.91	24,690,352	1.90
稲沢市	23,019,371	1.88	24,392,319	1.88
新城市	11,405,576	0.93	12,308,373	0.95
東海市	18,040,996	1.47	18,979,342	1.46
大府市	14,337,487	1.17	15,094,066	1.16
知多市	14,851,711	1.21	15,643,013	1.21
知立市	11,654,547	0.95	12,358,712	0.95
尾張旭市	14,340,424	1.17	15,116,949	1.17
高浜市	8,611,964	0.70	9,180,231	0.71
岩倉市	9,215,258	0.75	9,752,852	0.75
豊明市	12,349,138	1.01	13,025,943	1.00
日進市	13,888,990	1.14	14,602,134	1.13
田原市	12,475,075	1.02	13,497,224	1.04
愛西市	12,776,802	1.04	13,569,531	1.05

区分	平成 28 年度		平成 27 年度	
	負担金額	構成比	負担金額	構成比
	円	%	円	%
清須市	12,041,048	0.98	12,771,829	0.98
北名古屋市	14,185,936	1.16	14,856,398	1.14
弥富市	8,863,814	0.72	9,397,471	0.72
みよし市	9,434,867	0.77	9,909,167	0.76
あま市	15,232,877	1.25	16,005,782	1.23
長久手市	8,825,071	0.72	9,160,787	0.71
東郷町	7,974,846	0.65	8,370,312	0.65
豊山町	4,312,538	0.35	4,547,622	0.35
大口町	5,530,013	0.45	5,795,230	0.45
扶桑町	7,580,160	0.62	8,029,278	0.62
大治町	6,353,258	0.52	6,657,332	0.51
蟹江町	7,774,176	0.64	8,220,411	0.63
飛島村	3,028,865	0.25	3,229,246	0.25
阿久比町	6,499,303	0.53	6,843,608	0.53
東浦町	9,620,691	0.79	10,178,458	0.78
南知多町	5,933,960	0.49	6,434,117	0.50
美浜町	5,979,456	0.49	6,394,932	0.49
武豊町	8,325,995	0.68	8,740,881	0.67
幸田町	7,618,212	0.62	8,002,550	0.62
設楽町	3,682,205	0.30	3,980,892	0.31
東栄町	3,248,728	0.27	3,508,497	0.27
豊根村	2,595,636	0.21	2,774,177	0.21
合 計	1,224,229,000	100	1,298,170,000	100

2 歳出

(予算現額・決算額対照表)

区 分	予算現額 A		決算額 B		不用額 A-B	執行率 B/A×100	平成27年度 執行率
	金 額	構成比	金 額	構成比			
	円	%	円	%	円	%	%
1 議会費	3,976,000	0.27	3,652,805	0.25	323,195	91.87	95.42
2 総務費	885,874,000	59.48	852,359,255	58.99	33,514,745	96.22	96.07
3 民生費	598,365,000	40.18	588,835,421	40.76	9,529,579	98.41	97.81
4 公債費	1,000	0.00	0	—	1,000	0	0
5 予備費	1,000,000	0.07	0	—	1,000,000	0	0
合 計	1,489,216,000	100	1,444,847,481	100	44,368,519	97.02	96.93

第1款 議会費

支出額は、3,652,805 円で、不用額は、323,195 円であり、予算に対し 91.87%の執行率であった。支出額の主なものは、報酬 1,660,000 円、使用料及び賃借料 1,638,674 円、旅費 184,765 円である。

不用額の主なものは、使用料及び賃借料 112,326 円、報酬 80,000 円である。

○定例会及び臨時会の開催状況

区 分		定例会		臨時会
		平成 28 年 8 月 22 日	平成 29 年 2 月 8 日	平成 28 年 7 月 25 日
付 議 事 件		件	件	件
	条 例	2	3	—
	規 則	—	—	—
	予 算	2	4	—
	決 算	2	—	—
	専決処分の承認	—	—	—
	人事同意	—	—	3
	請 願	1	1	—
合 計		7	9	3

第2款 総務費

支出額は、852,359,255 円で、不用額は 33,514,745 円であり、予算に対し 96.22% の執行率であった。支出額の主なものは、負担金、補助及び交付金 465,120,456 円、委託料 232,197,476 円、使用料及び賃借料 136,895,449 円である。

不用額の主なものは、委託料 12,953,524 円、役務費 9,294,079 円、職員手当等 5,559,218 円、負担金・補助金及び交付金 4,273,544 円である。

○職員数の状況

区 分	平成 28 年 4 月 1 日		対前年同期増減
	配分定数	実人数	
	人	人	人
事務局長	39	1	0
事務局次長		1	0
総務課		8	0
管理課		15	0
給付課		12	0
出納室		2	0
選挙管理委員会	2	(兼 2)	0
監査委員事務局	2	(兼 2)	0
議会事務局	2	(兼 2)	0
合 計		39	0

第3款 民生費

支出額は、588,835,421 円で、不用額は 9,529,579 円であり、予算に対し 98.41% の執行率であった。支出額の主なものは、委託料 387,567,441 円、役務費 177,762,863 円である。

不用額の主なものは、委託料 4,966,559 円、負担金、補助金及び交付金 1,864,920 円である。

第4款 公債費

一時借入がなかったため、1,000 円が不用額であった。

第5款 予備費

予備費の充用がなかったため、1,000,000 円が不用額であった。

○予算現額・決算額節別対照表

区 分	予算現額 A		決算額 B		不用額 A-B	執行率 B/A×100	平成27年度 執行率
	金額	構成比	金額	構成比			
	円	%	円	%	円	%	%
1 報酬	2,195,000	0.15	1,925,700	0.13	269,300	87.73	78.94
3 職員手当等	17,430,000	1.17	11,870,782	0.82	5,559,218	68.11	65.49
4 共済費	17,000	0.00	14,165	0.00	2,835	83.32	91.64
8 報償費	168,000	0.01	126,000	0.01	42,000	75.00	83.33
9 旅費	1,564,000	0.11	1,086,195	0.08	477,805	69.45	74.06
10 交際費	64,000	0.00	10,000	0.00	54,000	15.63	0
11 需用費	2,801,000	0.19	2,296,743	0.16	504,257	82.00	82.85
12 役務費	191,197,000	12.84	181,070,784	12.53	10,126,216	94.70	97.21
13 委託料	637,839,000	42.83	619,875,833	42.90	17,963,167	97.18	95.16
14 使用料及び賃借料	138,930,000	9.33	138,534,173	9.59	395,827	99.72	96.13
15 工事請負費	200,000	0.01	45,036	0.00	154,964	22.52	0
18 備品購入費	68,000	0.00	58,201	0.00	9,799	85.59	85.22
19 負担金、補助及び交付金	486,053,000	32.64	479,914,536	33.22	6,138,464	98.74	99.09
23 償還金、利子及び割引料	6,838,000	0.46	6,837,000	0.47	1,000	99.99	99.96
28 繰出金	2,852,000	0.19	1,182,333	0.08	1,669,667	41.46	99.52
29 予備費	1,000,000	0.07	0	—	1,000,000	0	100.00
合 計	1,489,216,000	100	1,444,847,481	100	44,368,519	97.02	96.93

○給与費明細書

款	項	給与費			共済費	合 計
		報酬	職員手当	計		
議会費		(円) 1, 660, 000	(円) —	(円) 1, 660, 000	(円) —	(円) 1, 660, 000
	1 議会費	1, 660, 000	—	1, 660, 000	—	1, 660, 000
総務費		255, 000	11, 870, 782	12, 125, 782	14, 165	12, 139, 947
	1 総務管理費	45, 000	11, 870, 782	11, 915, 782	14, 165	11, 929, 947
	2 選挙費	49, 000	—	49, 000	—	49, 000
	3 監査委員費	161, 000	—	161, 000	—	161, 000
民生費		10, 700	—	10, 700	—	10, 700
	1 社会福祉費	10, 700	—	10, 700	—	10, 700
合 計 A		1, 925, 700	11, 870, 782	13, 796, 482	14, 165	13, 810, 647
平成 27 年度 B		1, 844, 000	12, 640, 247	14, 484, 247	15, 579	14, 499, 826
比 較 A-B		81, 700	△769, 465	△687, 765	△1, 414	△689, 179

○職員手当の内訳

区 分	時間外勤務手当	管理職手当	管理職特別勤務手当	休日勤務手当	合 計
平成 28 年度 A	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)
	8,968,933	2,854,848	0	47,001	11,870,782
平成 27 年度 B	9,757,300	2,840,496	0	42,451	12,640,247
比 較 A-B	△788,367	14,352	0	4,550	△769,465

Ⅵ 後期高齢者医療特別会計決算について

1 歳入

(予算現額・決算額対照表)

区 分	予算現額 A		決算額 B		差 額 B-A	執行率 B/A×100	平成 27 年度 執行率
	金額	構成比	金額	構成比			
	円	%	円	%	円	%	%
1 市町村支出金	145,164,901,000	18.35	145,436,797,970	18.28	271,896,970	100.19	99.69
2 国庫支出金	233,806,640,000	29.56	242,132,984,131	30.44	8,326,344,131	103.56	105.79
3 県支出金	62,027,991,000	7.84	61,287,587,166	7.70	△740,403,834	98.81	99.75
4 支払基金交付金	320,970,259,000	40.58	317,300,761,000	39.89	△3,669,498,000	98.86	99.60
5 特別高齢医療共同事業交付金	213,522,000	0.03	222,181,975	0.03	8,659,975	104.06	108.51
6 寄附金	1,000	0.00	0	—	△1,000	0	0
7 繰入金	2,852,000	0.00	1,182,333	0.00	△1,669,667	41.46	100.24
8 繰越金	27,899,233,000	3.53	27,899,233,459	3.51	459	100.00	100.00
9 県財政安定化基金借入金	1,000	0.00	0	—	△1,000	0	0
10 諸収入	827,560,000	0.11	1,233,362,259	0.15	405,802,259	149.04	167.36
合 計	790,912,960,000	100	795,514,090,293	100	4,601,130,293	100.58	101.51

第1款 市町村支出金

収入額は、145,436,797,970 円で、予算に対して 271,896,970 円の増収であった。

内訳は、保険料等負担金が 565,846,852 円の増収、療養給付費負担金が 293,949,882 円の減収で、差引増収となったものである。

支出金の内訳については、下記のとおりである。

○支出金内訳

保険料等負担金		療養給付費負担金	合計
保険料負担金	保険基盤安定負担金		
73,133,827,233 円	12,990,064,619 円	59,312,906,118 円	145,436,797,970 円

第2款 国庫支出金

収入額は、242,132,984,131 円で、予算に対して 8,326,344,131 円の増収であった。主に療養給付費負担金が 6,280,359,129 円、調整交付金が 2,293,331,000 円の増収となったものである。

第3款 県支出金

収入額は、61,287,587,166 円で、予算に対して 740,403,834 円の減収であった。内訳は、療養給付費負担金が 916,647,000 円の減収、高額医療費負担金が 176,243,166 円の増収で、差引減収となったものである。

第4款 支払基金交付金

収入額は、317,300,761,000 円で、予算に対して 3,669,498,000 円の減収であった。内容は、後期高齢者交付金である。

第5款 特別高額医療費共同事業交付金

収入額は、222,181,975 円で、8,659,975 円の増収であった。内容は、特別高額医療費共同事業交付金である。

第6款 寄附金

予算 1,000 円に対して、寄附がなかったため、収入額は 0 円であった。

第7款 繰入金

収入額は、1,182,333 円で、予算に対して 1,669,667 円の減収であった。内容は、一般会計繰入金である。

第8款 繰越金

収入額は、27,899,233,459 円で、予算に対して 459 円の増収であった。内容は、前年度繰越金である。

第9款 県財政安定化基金借入金

予算 1,000 円に対して、県財政安定化基金から借入れがなかったため、収入額は 0 円であった。

第10款 諸収入

収入額は、1,233,362,259 円で、予算に対して 405,802,259 円の増収であった。主に第三者納付金が 178,183,231 円、返納金が 233,710,681 円の増収となったものである。

2 歳出

(予算現額・決算額対照表)

区 分	予算現額 A		決算額 B		不用額 A-B	執行率 B/A×100	平成27年度 執行率
	金額	構成比	金額	構成比			
	円	%	円	%	円	%	%
1 保険給付費	763,396,773,000	96.52	746,237,382,020	97.70	17,159,390,980	97.75	99.15
2 県財政安定化基金拠出金	30,330,000	0.00	30,329,656	0.00	344	100.00	100.00
3 特別高額医療費共同事業拠出金	213,954,000	0.03	209,047,801	0.03	4,906,199	97.71	94.93
4 保健事業費	2,800,329,000	0.36	2,571,164,560	0.34	229,164,440	91.82	93.33
5 公 債 費	20,380,000	0.00	0	—	20,380,000	0	0
6 諸 支 出 金	14,774,416,000	1.87	14,774,414,853	1.93	1,147	100.00	100.00
7 予 備 費	9,676,778,000	1.22	0	—	9,676,778,000	0	0
合 計	790,912,960,000	100	763,822,338,890	100	27,090,621,110	96.57	97.89

第1款 保険給付費

支出額は、746,237,382,020 円で、不用額は 17,159,390,980 円であり、予算に対し 97.75%の執行率であった。

支出額の内訳は、下記のとおりである。

○支出額内訳

区 分	予算現額 A	決算額 B	不用額 A-B	執行率 B/A×100
	円	円	円	%
療養給付費	718,413,403,000	701,855,653,091	16,557,749,909	97.70
訪問看護療養費	6,315,007,000	6,315,006,358	642	100.00
特別療養費	1,000	0	1,000	0
移送費	100,000	4,193	95,807	4.19
審査支払手数料	1,237,979,000	1,237,978,414	586	100.00
高額療養費	34,155,683,000	33,768,331,441	387,351,559	98.87
高額介護合算療養費	791,800,000	689,658,523	102,141,477	87.10
葬祭費	2,482,800,000	2,370,750,000	112,050,000	95.49
合 計	763,396,773,000	746,237,382,020	17,159,390,980	97.75

第2款 県財政安定化基金拠出金

支出額は、30,329,656 円で、不用額は 344 円であり、予算に対し 100.00%の執行率であった。

内容は、愛知県が設置する財政安定化基金への拠出金である。

第3款 特別高額医療費共同事業拠出金

支出額は、209,047,801 円で、不用額は 4,906,199 円であり、予算に対し 97.71% の執行率であった。

内容は、国民健康保険中央会が運営する特別高額医療費共同事業への拠出金である。

第4款 保健事業費

支出額は、2,571,164,560 円で、不用額は 229,164,440 円であり、予算に対し 91.82% の執行率であった。

内容は、構成市町村への健康診査事業委託料である。

第5款 公債費

一時借入がなかったため、20,380,000 円が不用額であった。

第6款 諸支出金

支出額は、14,774,414,853 円で、不用額は 1,147 円であり、予算に対し 100.00% の執行率であった。

内容は、主に市町村、国、県に対し、過年度負担金の精算額を償還金として支払ったものである。

第7款 予備費

第6款 諸支出金（保険料還付金及び還付加算金）へ 12,288,000 円を充用し、9,676,778,000 円が不用額となった。

VII 主な不用額一覧

(一般会計)

款 項 目 節 名			
予算現額 (円)	決算額 (円)	不用額 (円)	執行率 (%)
不用額が発生した主な理由			
第2款総務費 第1項総務管理費 第1目一般管理費 第3節職員手当等			
17,430,000	11,870,782	5,559,218	68.11
「時間外勤務手当」について、時間外勤務時間数が見込みを下回ったことによるもの。			
第2款総務費 第1項総務管理費 第1目一般管理費 第12節役務費			
12,602,000	3,307,921	9,294,079	26.25
「通信運搬費」について、個人番号に係る情報連携のため新規に敷設した回線の費用が見込みを下回ったことによるもの。			
第2款総務費 第1項総務管理費 第1目一般管理費 第13節委託料			
245,151,000	232,197,476	12,953,524	94.72
「電算システム改修委託料」について、改修等が一部不要となったこと、「電算システム運用保守委託料」について、契約額が見込みを下回ったことによるもの。			

※不用額が5,000,000円以上のものを記載

(後期高齢者医療特別会計)

款 項 目 節 名			
予算現額 (円)	決算額 (円)	不用額 (円)	執行率 (%)
不用額が発生した主な理由			
第 1 款保険給付費 第 1 項療養諸費 第 1 目療養給付費 第 19 節負担金、補助及び交付金			
718,413,403,000	701,855,653,091	16,557,749,909	97.70
一人当たり医療給付費が見込みを下回ったことによるもの。			
第 1 款保険給付費 第 2 項高額療養諸費 第 1 目高額療養費 第 19 節負担金、補助及び交付金			
34,155,683,000	33,768,331,441	387,351,559	98.87
高額療養費が見込みを下回ったことによるもの。			
第 1 款保険給付費 第 2 項高額療養諸費 第 2 目高額介護合算療養費 第 19 節負担金、補助及び交付金			
791,800,000	689,658,523	102,141,477	87.10
高額介護合算療養費が見込みを下回ったことによるもの。			
第 1 款保険給付費 第 3 項その他医療給付費 第 1 目葬祭費 第 19 節負担金、補助及び交付金			
2,482,800,000	2,370,750,000	112,050,000	95.49
支給件数が見込みを下回ったことによるもの。			
第 4 款保健事業費 第 1 項健康保持増進事業費 第 1 目健康診査費 第 13 節委託料			
2,800,329,000	2,571,164,560	229,164,440	91.82
受診者数が見込みを下回ったことによるもの。			

※不用額が 100,000,000 円以上のものを記載

Ⅷ 主要委託業務実績表

(一般会計)

委託業務名 業務内容	委託業者名	
	契約方法	委託金額 (円)
電算処理システム運用保守業務委託 後期高齢者医療広域連合電算処理システム（標準システム）を安定稼働させるための運用保守、バージョンアップによるシステム構築及びネットワーク保守	西日本電信電話株式会社 名古屋支店 随意契約	215,741,253
給付管理事務委託 レセプトの保管及び画像取得、資格確認処理、過誤調整及び再審査、療養費明細書保管等業務	愛知県国民健康保険団体連合会 随意契約	168,213,010
被保険者証等印刷等業務委託（年次更新・月次被保険者証等） 年次更新分及び8月から4月までに75歳になった方々の被保険者証の作成等	トッパン・フォームズ株式会社 中部営業本部 一般競争入札	75,961,788
電算処理システム改修業務委託 後期高齢者医療広域連合電算処理システム（標準システム）のバージョンアップ及び制度改正等の影響による広域連合独自の外付けシステムの改修、医療保険者向け中間サーバと接続する統合専用端末の構築	西日本電信電話株式会社 名古屋支店 随意契約	6,788,232
柔道整復及びはり・きゅう・あんま・マッサージ施術療養費審査支払事務委託 柔道整復等療養費の審査支払業務	愛知県国民健康保険団体連合会 随意契約	38,345,400
二次レセプト点検業務委託 レセプトの二次点検業務	愛知県国民健康保険団体連合会 随意契約	40,572,000
データ入力等業務委託 所得データ等の入力、各種申請書の入力内容確認、文書整理等の補助	テンプスタッフピープル株式会社 名古屋支店 一般競争入札	22,560,768
被保険者証等印刷等業務委託（年齢到達被保険者証等） 5月から7月までに75歳になった方々の被保険者証の作成等	トッパン・フォームズ株式会社 中部営業本部 一般競争入札	11,222,651
医療費通知作成業務委託 保険医療機関等への受診状況を被保険者の方々にお知らせする医療費通知の作成	トッパン・フォームズ株式会社 中部事業部第二営業本部 一般競争入札	9,822,254
重複・頻回受診者訪問指導業務委託 適正受診の促進のための保健師等による被保険者への訪問指導	株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア 一般競争入札	6,149,520

(特別会計)

委託業務名 業務内容	委託業者名	
	契約方法	委託金額 (円)
審査支払業務委託 保険医療機関等から提出されたレセプトの審査及び支払 業務	愛知県国民健康保険団体連合会	
	随意契約	1, 229, 580, 000

※両会計ともに委託金額が 5, 000, 000 円以上のものを記載

